

新校舎での活動がスタートしました

1月11日（木）より、みんなで心待ちにしていた新校舎での活動がスタートしました。これまで立て替え工事に携わってくださった関係者の皆さま、子どもたちを見守ってくださった校舎近隣の皆さまへ心より感謝いたします。まだ校庭整備中ではありますが、少しずつプログラムを増やし、たくさんの人と人が交わる居場所の提供を行っていききたいと思います。今後もよろしくお願いいたします。



学校内に設置されているキッズルームの様子



2教室分の広さがある集会室の様子



冷暖房が完備されている体育館の様子

【重要】令和6年度の利用登録（更新）について

放課後キッズクラブの利用登録は年度単位（4月1日～3月31日）で行います。4月1日以降の利用にあたり、利用を希望するすべての方から利用登録手続き（更新）が必要となりますので、「令和6年度版 入会のしおり」をご確認いただき、保険料のお振込み^{※1}、必要書類^{※2}の提出をお願いいたします。

	わくわく【区分1】	すくすく【区分2A・2B】
配布時期	令和6年1月26日（金）より順次配布いたします	
（更新） 利用登録に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込書 ・保険加入料の払込を証明する書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込書 ・保険加入料の払込を証明する書類^{※1} ・留守家庭児童等を証明する書類^{※2} ・口座振替に使用する金融機関のキャッシュカード (令和5年度に口座振替の登録が済んでいる方は不要です) ・減免申請に必要な書類(減免申請の方)
登録締切日	令和6年3月9日（土）午後4時必着	

※1 令和6年1月末日時点において、すくすく区分【区分2A・2B】へ登録されている方は、1月分の利用料等と合算して2月27日（火）に口座振替を行いますので、保険加入料の払込は不要です。

※2 お勤めされている勤務先により、就労証明書の発行までに時間を要する場合があります。例年間に合わずにわくわく区分【区分1】への登録となる方も多く見受けられますので、お早めにご準備いただくことをお勧めいたします。なお、ご提出いただけない（間に合わない）場合は、わくわく区分【区分1】への登録となりますので、十分にご注意ください。なお、留守家庭児童等を証明する書類は、キッズルームにて配布している他、ウェブサイトから印刷していただくことが可能です。